

議案第 1 4 号

専決処分の承認を求めることについて

(令和 3 年度向日市一般会計補正予算 (第 1 6 号))

地方自治法 (昭和 2 2 年法律第 6 7 号) 第 1 7 9 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分 (令和 3 年度向日市一般会計補正予算 (第 1 6 号)) したので、同条第 3 項の規定により、これを報告し、承認を求める。

令和 4 年 2 月 2 4 日提出

向日市長 安 田 守

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定  
により、次のとおり専決処分する。

令和3年度向日市一般会計補正予算（第16号）

令和4年2月14日

向日市長 安 田 守

令和3年度向日市一般会計補正予算（第16号）

令和3年度向日市一般会計補正予算（第16号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ13,600千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ24,755,664千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年2月14日

向日市長 安 田 守

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
19 繰越金		255,643	13,600	269,243
	1 繰越金	255,643	13,600	269,243
補正されなかった款に係る額		24,486,421		24,486,421
歳入合計		24,742,064	13,600	24,755,664

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 商 工 費		206,468	13,600	220,068
	1 商 工 費	206,468	13,600	220,068
補正されなかった款に係る額		24,535,596		24,535,596
歳 出 合 計		24,742,064	13,600	24,755,664

令和 3 年度 向日市 一般会計 補正 予算

(第 16 号)

事 項 別 明 細 書

歳入

(款) 19 繰越金

269,243

(項) 1 繰越金

269,243

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 繰越金	255,643	13,600	269,243	1 繰越金	13,600	前年度繰越金 13,600
計	255,643	13,600	269,243			

歳 出

(款) 7 商工費

220,068

(項) 1 商工費

220,068

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額	
				国府支出金	地方債	その他					
2 商工振興費	167,806	13,600	181,406				13,600	18 負担金、補助及び交付金	13,600	1 商工振興対策費 18 各種団体等補助金	13,600 13,600
計	206,468	13,600	220,068				13,600				